

遠別町地域公共交通活性化協議会

令和5年4月21日設置



概要

遠別町は北海道留萌振興局管内の北部に位置し、上川地域を境として、羽幌町、初山別村、天塩町、幌加内町及び中川町と隣接する総面積590.8km²のまちで、人口は2,246人（令和5年11月1日現在）、高齢化率は41.6%（令和5年1月1日現在）となっている。

公共交通は、沿岸バス(株)により高速バスが1路線（特急はぼろ号）、地域間幹線系統は1路線（幌延留萌線）及び市町村単独補助路線は1路線（豊富羽幌線）が運行しているものの、これらの運行を維持するために年間約1,600万円を要している。

他の輸送サービスは、地域内フィーダー系統であるデマンドバスの上遠別線及び清川線と、無料送迎として福祉運送と旭温泉無料送迎バス、並びに運行費補助として高校通学助成事業と高齢者交通費助成事業を行っており、年間約700万円を負担しており、本町が負担すべき費用の適正化が必要となっている。

このため、町内における公共交通のニーズを把握することにより、遠別町にとって利便性の高い持続可能な公共交通体系の構築を目的に「遠別町地域公共交通計画」を策定する。

〇地域公共交通の現況

- 沿岸バス(株)（特急はぼろ号、幌延留萌線、豊富羽幌線）
- その他の送迎交通等（上遠別線、清川線、福祉運送、旭温泉無料送迎バス）

〇地域公共交通の課題

- 交通空白地域の解消とデマンドバス上遠別線と清川線のサービス性の向上
- デマンドバスについて小中学校の利用実態から、財政的に有利と考えられるスクールバス普通交付税の活用
- 子どもから高齢者におけるモビリティマネジメントの推進

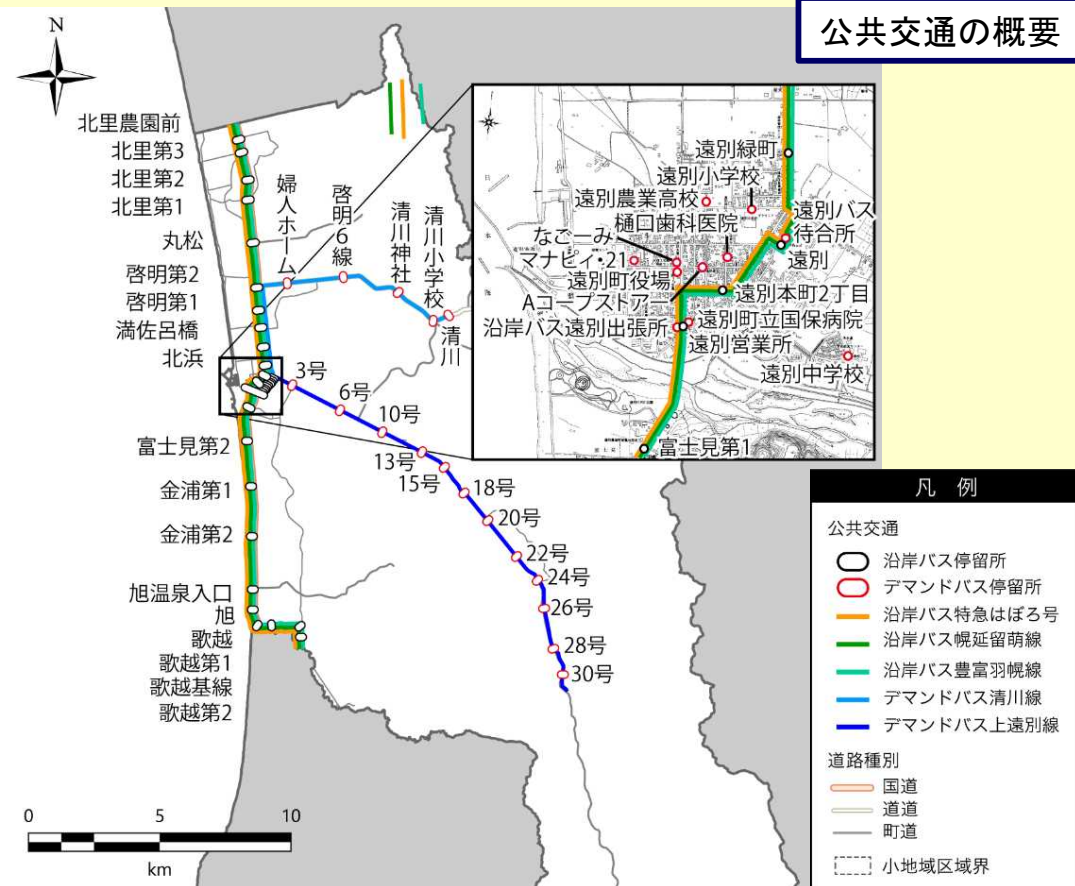
〇調査の主な内容

- 既往資料による地域及び公共交通の概要
- 地域公共交通実態調査（ニーズ把握調査）

〇地域公共交通活性化協議会開催状況

年月日	協議会	主な協議事項
令和5年 6月22日	第1回協議会(書面会議)	計画策定業務の契約締結についての報告
令和5年12月27日	第2回協議会	計画案についての協議、事業評価の承認

公共交通の概要



遠別町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●事業の結果概要

1. 既往資料による地域及び公共交通の概要

(1)人口の推移・推計

- ・令和2年から令和12年にかけて22ポイントの人口減少が推計されている。
- ・高齢化が進むが、高齢者人口は減少に転じるものと推計されている。

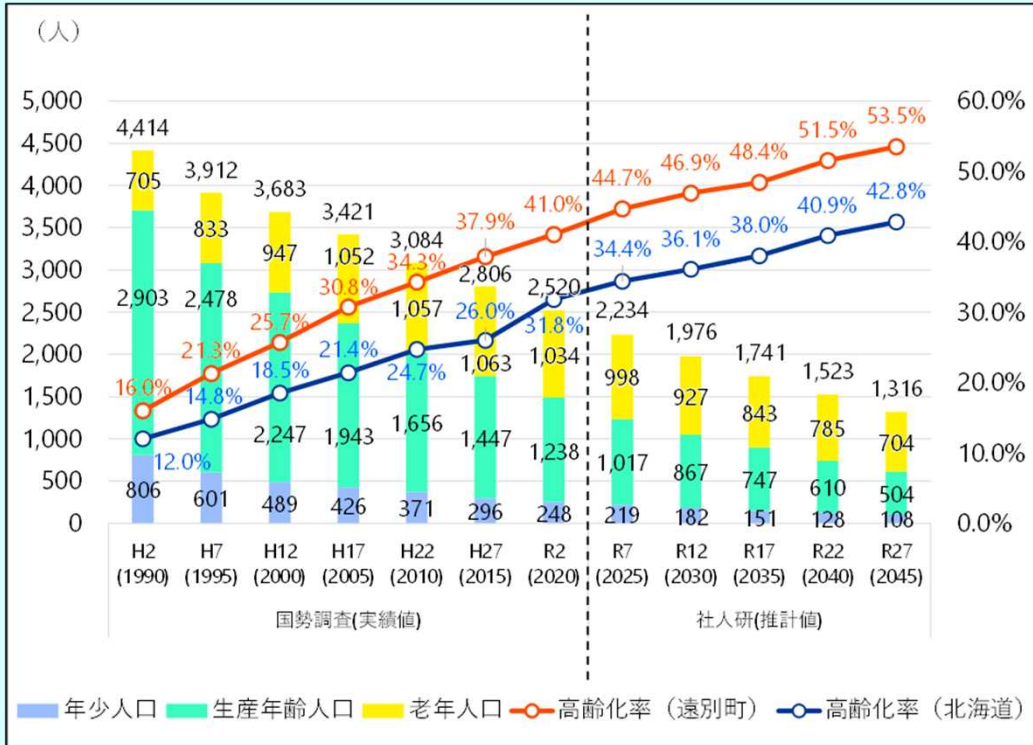


図 人口の推移・推計 (国勢調査、社人研推計値)

(2)路線バス

- ・幌延留萌線の輸送人数は令和3年度から4年度にかけて減少しており、地域間幹線系統の維持・確保が必要である。
- ・豊富羽幌線、デマンドバス上遠別線及び清川線は、令和3年度から4年度にかけて輸送人数が増加に転じているものの、一層の利用促進が必要である。

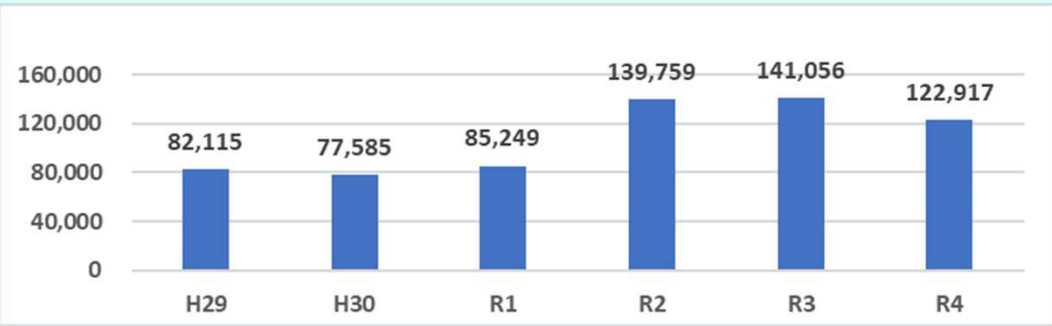


図 路線バス輸送人数の推移 (幌延留萌線)

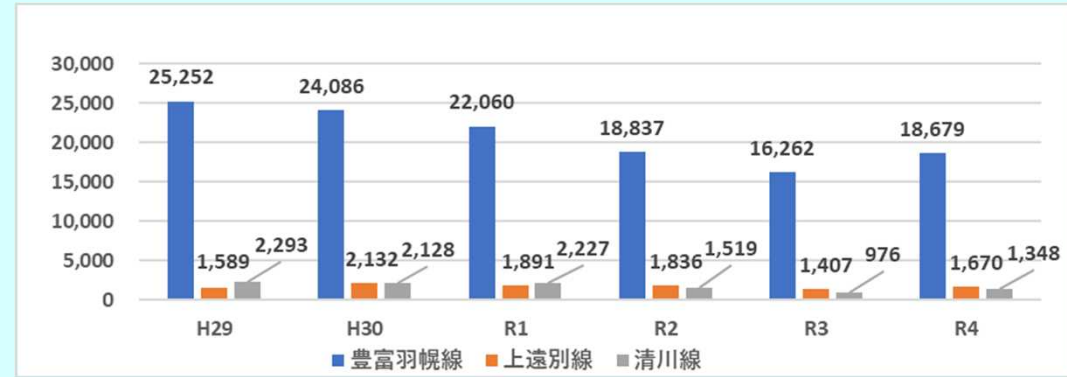


図 路線バス輸送人数の推移 (豊富羽幌線・上遠別線・清川線)

(3)町独自の移動支援策

- ・下表における移動支援策を実施している。

施策	内容
高校通学助成事業	・遠別農業高校に通学する生徒全員の定期代を全額助成
高齢者交通費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・バス及びタクシーを必要とする満70歳以上の高齢者にその費用の一部を助成 ・バス乗車券については年間30枚を交付、沿岸バス株式会社及び町が運行する遠別町内の運行バス路線で利用可能 ・タクシー乗車券については、年間10枚を交付し(株)北星観光が運行するハイヤーの基本料金部分を助成

表 移動支援に関する事業の概要

遠別町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●事業の結果概要

2. ニーズ把握調査結果

(1) 住民アンケート調査

① 調査の方法

- ・遠別町にお住まいの1,155世帯を対象に、家族が最大3名までが回答可能なアンケートを実施した。
- ・郵送による配布・回収により回収数は251世帯（回収率21.7%、415人が回答（1.65人/世帯））となった。

② 調査により明らかになった点など

- ・路線バスよりも高いサービス水準により、生活交通に対応可能な週2日程度の運行と、ハイヤーやデマンドバスといった交通手段について、高齢になるほど利用ニーズが増加することが明らかとなった。
- ・「冬や長距離運転」を含めると5割近くの方が運転に不安があり、また高齢になるほど運転テクニックを過信することが明らかで、自家用車から公共交通への転換を促していくことの必要性が明らかとなった。
- ・デマンドバス上遠別線と清川線がほとんど利用されておらず、運行方法の改善や利用方法の周知が必要であることが明らかとなった。

【運転への不安】

- ・「いつも不安」と「冬や長距離運転」を合計すると、概ね6割以上の方が運転に不安を感じている。

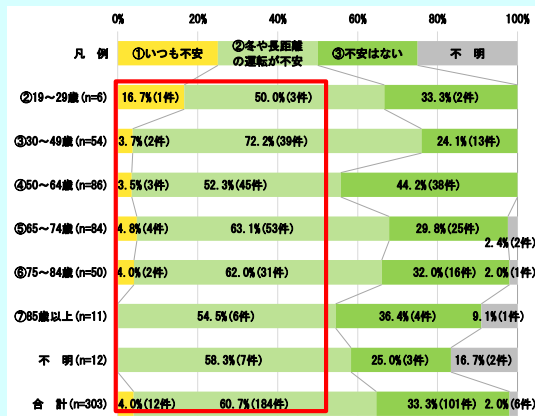


図 運転への不安

【事故を回避できる自信】

- ・「75～84歳」以降、「自信がある」が増加し、加齢による身体能力等の低下を考えると、危険な状態である。

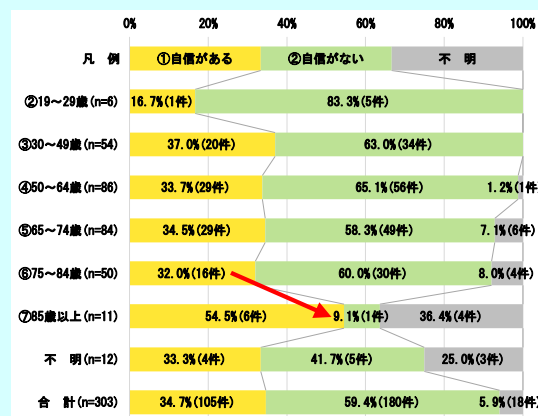


図 事故を回避できる自信

【公共交通の利用状況】

- ・上遠別線と清川線の利用は1%以下となっており、利用促進が必要である。

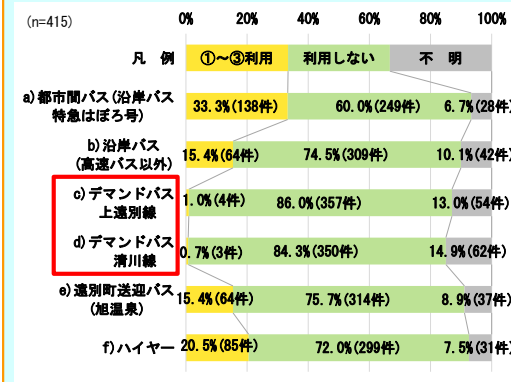


図 各公共交通の利用状況

【公共交通のサービス水準】

- ・「自家用車と同じぐらい」と「自家用車と路線バスの中間程度」が多く、停留所方式からドアtoドア送迎へサービス水準を向上する検討が必要である。

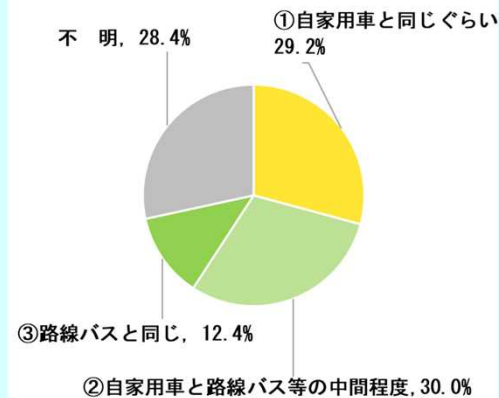


図 公共交通はどうあって欲しいか

【1週間当たり外出日数(回数)】

- ・「通院・治療」と「買物・飲食」といった生活交通を確保するためには、週に1、2回程度の外出に対応することが必要である。

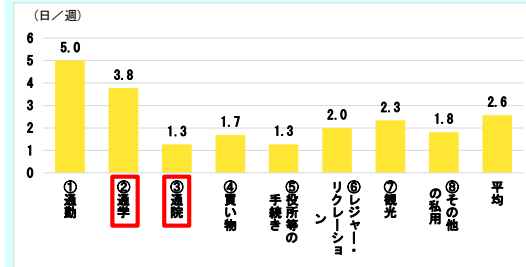


図 目的別の1週間当たりの外出日数

【利用する公共交通】

- ・「65～74歳」を超えると「ハイヤー」と「デマンドバス」が増加し、「ドアtoドア送迎に近い輸送方法が求められている」。

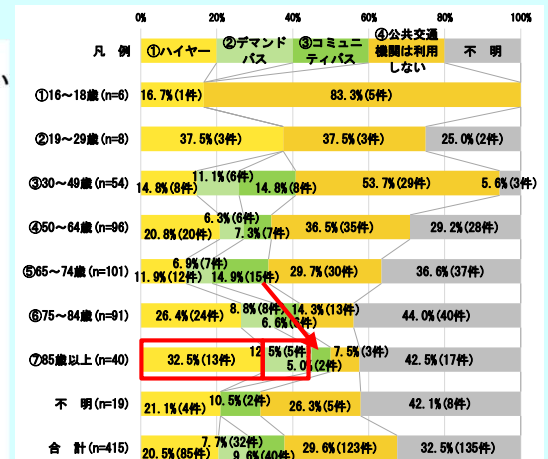


図 どのような公共交通があれば利用するか

遠別町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

1. 基本理念(案)

誰もが安心して自立した暮らしができるよう、利便性が高い持続可能な地域公共交通体系を再構築する

2. 基本方針(案)

(1) 広域交通・地域間交通の確保・維持

北海道留萌管内地域公共交通計画と整合を図り、以下のとおり基本方針を定める。

1) 広域交通・地域間交通の利用促進

- ・交通事業者による特急はぼろ号の維持・確保
- ・地域間幹線系統路線の幌延留萌線、市町村単独補助路線の豊富羽幌線は、高校通学、通勤及び通院といった住民の生活動線を確保するバス路線として維持・確保する。

(2) 町内公共交通体系の再構築

1) 地域公共交通確保維持改善計画による運行の維持

- ・新たな公共交通体系へ移行するまでデマンドバスによる暫定的な運行を維持する。

2) 最適化による町内公共交通体系の再構築

【乗合タクシーの創出】

- ・高齢者においてハイヤーのニーズが最も多い状況や、自宅と目的地を直接アクセスする公共交通へのニーズがあることから、これらに対応していくドアtoドアの輸送を検討する。

【スクールバス一般混乗の検討】

- ・財源的に有利なスクールバスによる輸送とすることにより、郊外児童生徒の通学動線の確保、並びに空席を活用した一般の方の補完的な利用について検討する。

【旭温泉無料送迎バス活用の検討】

- ・市街地を通過する「旭温泉無料送迎バス」を活用して、市街地内の公共・公益施設間の輸送を検討する。

(3) 地域公共交通利用活性化策の検討

1) モビリティ・マネジメントの推進

【公共交通乗り方教室の実施】

- ・バス体験乗車や、路線バスが代替交通となっている旧国鉄羽幌線及び旧遠別駅の歴史について学ぶ機会を総合的な学習授業に取り入れるなど、子どもの時から地元の公共交通に慣れ親しむ機会の提供を検討する。
- ・一般の方へも公共交通を身近に感じることができる環境を整えるために、地域住民への路線バス乗り方教室の開催を検討する。

【かしこい公共交通の使い方の周知】

- ・交通事故の動向と免許返納の推進や、車と交通安全・環境・健康・維持費等をテーマとしたモビリティ・マネジメントの実施を検討し、公共交通の利用促進を図る。

【北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知】

- ・町内公共交通体系の再構築に合わせ、本町における協賛店の募集について検討するとともに、本取組をPRすることにより、免許証返納を促進する。

【本町独自の運転免許自主返納サポート制度の検討】

- ・町内公共交通体系の再構築に合わせ、本町独自の取組として町内公共交通に対する割引チケットの配付や地域の商業施設等との連携など、地域の公共交通の活性化や安全・安心な地域の実現に向けた免許証返納助成制度の導入を検討する。

3) 住民の地元交通事業者への雇用促進

- ・アンケート調査結果において、19～64歳で町民自らが支える公共交通について「ボランティアとして参加可能」と「賃金をもらえるのであれば参加可能」を回答した方は45人となっている。
- ・このような方を対象に、運転手として積極的に募集するとともに、大型免許や自動車運転2種免許の取得、あるいは空白地輸送の講習についての支援を検討する。

4) 高齢者交通費助成との連動

- ・町内公共交通体系の再編に合わせ、バス乗車券・タクシー乗車券配布枚数について再検討を行う。

遠別町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

5)利用案内パンフレット等の作成

- ・各公共交通の行先等を明確にし、全てのバス停の時刻や接続時間を把握できることで、地域公共交通の全体像がわかる総合的なバスマップの作成を検討する。
- ・乗合タクシーの運行にあたっては、短い期間で地域に根付いていくように、定期的な広報誌等での紹介を検討する。

6)乗継拠点の利便性向上

- ・沿岸バス遠別出張所と道の駅えんべつ富士見を乗継拠点として位置づけ、広域交通・地域間交通と、町内公共交通との乗継の利便性向上を図る。
- ・各種公共交通間の乗継だけでなく、長距離運転や冬季期間など運転に不安のある方がいる状況を踏まえ、公共交通と自家用車間の乗継が可能な利用形態について利用者に提案していく。

●事業実施の適切性

- ・計画通り事業は実施された。

●地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果

- ・事業は、計画どおり実施されている。
- ・引き続き事業の完了に向けて取り組んでいただきたい。
- ・今後、地域公共交通計画策定の際は、公共交通事業の収支率や公的資金投入額などの事業効率の改善等についても検証していくことをご検討いただきたい。